

文部科学省・厚生労働省による「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に則る情報公開

2019年6月25日

現在、浅井病院では、てんかんと知的障害に関する研究を行っています。今後の治療に役立てることを目的に、この研究では2018年1月1日から2021年10月31日までの診療情報などを利用して頂きます。診療情報などがこの研究で何のために、どのように使われているのかについて詳しく知りたい方は、下記の窓口にご連絡ください。

1. 研究課題名： 「知的障害を合併するてんかんに関する臨床研究」

2. 研究の意義・目的： 知的障害を合併するてんかん患者は小児てんかん患者の約40%、成人てんかん患者の20%以上といわれ、頻度が高いことが知られています。症状などをことばで表現することが難しいためご家族や介護をされている方からの情報が必要となること、脳波などの検査、処置にご協力が得られないことがあること、行動や精神の症状がしばしば見られることが知られています。しかし、その症状、治療の内容などについての報告は多くありません。今回、我々は当院に通院中の知的障害及びてんかんをお持ちの患者さんの症状と治療、検査などについて調査し、より適切な治療へつなげたいと考えております。

3. 研究の方法： てんかんと知的障害を合併している方の発作症状、精神症状、投薬内容、脳波などの検査所見についてカルテをもとに調べます。なお、研究のために特別に行う治療、検査などはありません。

4. 個人情報の取り扱いについて： 本研究で得られた個人情報は、匿名化して管理し外部にもれることのないように厳重に管理します。研究成果は、関連学会および学術雑誌上で公表されることがありますが、患者さんの氏名などは一切公表されません。データ等は、浅井病院診療局の鍵のかかる棚で保管します。

5. 研究に診療情報などを利用して欲しくない場合について： ご協力頂けない場合には、原則として結果の公開前であれば情報の削除などの対応をしますので、下記の窓口にご遠慮なくお申し出ください。

研究実施機関： 浅井病院

本件のお問合せ先： 精神科医師 原 広一郎

電話 0475-58-5000